

## 平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 687,832 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 152,679,192 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 25 年 7 月 31 日

青森県後期高齢者医療広域連合長

鹿 内 博

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		2, 659, 936	687, 832	3, 347, 768
	2 基金繰入金	2, 348, 665	687, 832	3, 036, 497
歳入	合計	151, 991, 360	687, 832	152, 679, 192

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 諸支出金		21, 200	687, 832	709, 032
	1 償還金及び還付加算金	21, 200	687, 832	709, 032
歳 出	合 計	151, 991, 360	687, 832	152, 679, 192